

## 第75号議案

### 平成26年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

平成26年度京都府母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57,416千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ460,819千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年3月5日提出

京都府知事 山田 啓二

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		9,566 <sup>千円</sup>	48,485 <sup>千円</sup>	58,051 <sup>千円</sup>
	1 繰越金	9,566	48,485	58,051
3 諸収入		295,466	8,931	304,397
	2 貸付金元利収入	295,455	8,863	304,318
	3 雑収入	1	68	69
歳入合計		403,403	57,416	460,819

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費		397,506 <sup>千円</sup>	57,416 <sup>千円</sup>	454,922 <sup>千円</sup>
	1 母子及び寡婦福祉資金貸付事業費	397,506	57,416	454,922
歳 出	合 計	403,403	57,416	460,819